

平成 20 年 11 月 20 日

ご投資家の皆様へ

野村アセットマネジメント株式会社

「野村世界高金利通貨投信」

お買付けのお申込みの受付け 再開について

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社運用の投資信託「野村世界高金利通貨投信」につきまして、平成 20 年 8 月 11 日以降お買付けお申込みの受付けを一時停止させていただいておりましたが、平成 20 年 11 月 20 日より受付けを再開いたしますので、ご案内申し上げます。

弊社では、当ファンドの投資対象市場の流動性等を総合的に勘案した結果、運用資産の適正範囲を維持するため、お買付けお申込みの受付けを一時停止しておりました。

その後、運用資産の状況や投資対象市場の動向などを注視してまいりましたが、今般、お買付けお申込みの受付けを再開することが可能であると判断いたしました。

なお、運用資産額の状況によりましては、ファンドの性格・投資目的を維持するため、お買付けお申込みの受付けを再び停止させていただく場合もございます。

何卒ご理解賜りますよう宜しくお願いいたします。

謹白

1. **新興国を含む世界の国の通貨建ての債券(国債、政府機関債、政府保証債、国際機関債、社債、資産担保証券等)およびコマース・ペーパー等の短期有価証券を実質的な主要投資対象**とし、**インカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指し運用を行ないます。**

ファンドは、円建ての外国籍の投資信託である「ノムラ・カレンシー・ファンド - トップ・カレンシーズ - クラス A」(英領西インド諸島ケイマン籍)および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」の受益証券を主要投資対象とします。

2. **通貨の選定にあたっては、原則として、先進国債券市場及び新興国債券市場を代表する債券市場インデックス採用国(ただし、市場規模、投資規制等の観点から一部の国を除外する場合があります。)の通貨のうち相対的に金利の高い8通貨***を選定し、**通貨別のエクスポージャーについては、為替予約取引等を活用し、原則として、等分とすることを基本とします。**

*なお、通貨の選定においては、金利水準に加え、ファンダメンタルズ、市場規模、流動性等を勘案することから、必ずしも相対的に金利の高い上位8通貨が選定されるとは限りません。また、ファンダメンタルズ、市場規模、流動性等を考慮して、選定通貨数を8としない場合があります。選定する通貨については、原則として定期的に見直すことを基本とします。

3. **実質組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行ないません。**

4. **毎月決算を行ない、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。**

ただし、当面は、3月および9月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

ファンドの分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

[投資リスク]

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドの基準価額の主な変動要因には、この他にも、カントリーリスクなどがあります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

信託期間 平成29年9月15日まで(平成19年8月29日設定)
 決算および分配 年12回の決算時(原則、毎月15日。同日が休業日の場合は翌営業日)に分配方針に基づき分配
 お買付価額 買付申込日の翌々営業日の基準価額
 お買付単位 一般コース:1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
 自動かけしづ投資コース:1万円以上1円単位
 お取扱いは、お買付単位は販売会社によって異なる場合があります。
 ご換金価額 換金申込日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
 課税関係 原則として、収益分配時の普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額(個人の場合、平成21年以降は譲渡益)に対して課税されます。
 (なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。)
 お申込不可日 販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日には、お買付およびご換金のお申込ができません。
 お申込日当日がニューヨークの銀行またはロンドンの銀行もしくはルクセンブルグの銀行のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合。
 申込日の翌営業日がニューヨークの銀行またはロンドンの銀行もしくはルクセンブルグの銀行のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合。

【当ファンドに係る費用】(2008年11月現在)

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

| | |
|---------|--|
| 申込手数料 | お買付価額に3.15%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額を、お申込時にご負担いただきます。詳しくは販売会社にご確認ください。 |
| 信託報酬 | ファンドの純資産総額に年0.6615%(税抜年0.63%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた 実質的な信託報酬率 は年0.9315%~0.9615%程度(税込)になります。 |
| 信託財産留保額 | 1万口につき基準価額に0.15%の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。 |
| その他の費用 | 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、監査費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」にてご確認ください。

お申込みは

野村証券

商号:野村証券株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
 加入協会:日本証券業協会/(社)日本証券投資顧問業協会
 (社)金融先物取引業協会

設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 加入協会:(社)投資信託協会/(社)日本証券投資顧問業協会

ファンドは、元金が保証されているものではありません。ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。